

平成27年度 港北小学校「豊かな心の育成」推進プラン

中期学校経営方針・「豊かな心」達成目標

道徳の時間をはじめ、各教科領域等の授業を含む様々な教育活動において、善悪の判断ができ、自他を大切にしようとする心情や社会に役立つ行動をしようとする態度を育てています。

児童(生徒)の実態(「豊かな心の育成」にかかわる課題)

落ち着いて穏やかに生活している。地域からの協力も得られ、人とのかかわりがもてる。子どもたちは自己肯定感があまり高くない。そのため、コミュニケーションをとることにやや消極的である。道徳的価値は理解しているが自信をもって行動に表せないことも多い。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・全教育活動を通して道徳教育の充実を図る。
- ・YP アセスメントも活用しながら、児童が相手を思いやる気持ちを育てながら、自尊感情を養う。
- ・家庭や地域とも連携を図り、伝統文化や芸術に触れ、豊かな感性や情操を育む。

指針1 「道徳の時間」の充実

○道徳教育との関連の促進

【視点1】

- ・毎月の生活目標、行事、各教科領域、学年・学級テーマなど年間指導計画をもとに総合化を図る。

○道徳研修の実施

- ・研修を行い、道徳授業の向上を図る。

○全学級の道徳授業公開、年間1回以上実施

- ・道徳授業を公開し、道徳教育や道徳の時間について家庭とも連携を図って指導に生かす。

指針3 確かな人権感覚・意識の育成

○人権教育に対する組織的な取組の促進

【視点6】

- ・人権教育全体計画に基づいて教育活動を行う。
- ・人権月間を設定し、人権が尊重される授業実践を行う。

○授業の中での子どもの社会的スキルの育成

【視点7】

- ・日々の教科領域の授業の中で、子どもの社会的スキルの育成をねらった授業を展開することにより、だれもが安心して授業が受けられることができるようにする。

○Y-P アセスメントの支援検討会による教師の人権感覚・意識の育成

- ・学習課題の改善や子ども個人の課題改善に向けて校内の指導体制を整え、教師集団が「だれもが安心して豊かに」過ごすことができる学校風土づくりへ向けた協働ができるようにする。

指針4 豊かな感性や情操の育成

○教科領域等における学習内容の充実や芸術鑑賞会等の企画・開催

【視点10】

- ・日本の伝統・文化に触れる学習を設定する。
- ・お琴の会、ピアノコンサートを実施する。

○児童による文化的な活動の充実

- ・朗読集会を実施する。